

個人市民税・県民税申告相談への 応援要請及び業務の見直しについて

申告相談業務への応援要請について

所得の申告(市民税・県民税申告書)は市民税・県民税を算出する課税資料となるほか、各種保険料や手当の算定等、多くの市民サービスを行う上で欠かせない基礎資料となっている



市民税課申告相談事務への従事職員の派遣に御理解と御協力をお願いします

【従事依頼基準】

- ・ 係長 …市民税課から異動後2年間依頼
(1年目:5日、2年目:4日)
- ・ 主査以下 …市民税課から異動後3年間依頼
(1年目:7日、2年目:6日、3年目:5日)

【今回の要請対象人数:内訳】

単位:人

	1年目	2年目	3年目	計
係長	2	2	-	4
主査以下	5	4	6	15
合計	7	6	6	19

【今回の要請対象人数:部局別】

単位:人

所属	係長	主査以下	所属	係長	主査以下
総務部	-	2	文化スポーツ振興部	-	1
財政部	-	2	農林部	-	1
地域・市民生活部	-	5	建設部	-	1
保健福祉部	1	1	教育委員会	2	-
こども未来部	-	1	上下水道局	1	-
環境部	-	1	合計	4	15

1 来場者の削減

- ・「住民税試算システム」の有効活用
- ・合併地区7会場を市民税県民税申告優先会場に移行
- ・全会場で確定申告の受付を一部制限、税務署会場への誘導
- ・市職員の電子申告(e-Tax)の推進

⇒来場者数 7,014人(H31)→6,400人(R2見込) 約600人の削減

2 申告会場の集約

- ・小規模会場を半日開催に変更(25会場中15会場)
午前のみ(9~11時:8会場) ※近距離の会場で午前と午後を組合せ
午後のみ(13~15時:7会場) 一日に2会場開催することで効率化

⇒H31年度申告計画から、従事数201コマ(*)の削減

応援職員分は202コマ(H31)→84コマ(R2見込) 118コマを削減

(*)半日開催の枠を1コマと表記、1日開催の場合は2コマとなる



応援職員も含めた従事職員の負担軽減を図る